

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月14日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期(自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)
【会社名】	株式会社ストリーム
【英訳名】	Stream Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 劉 海 涛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田二丁目15番2号 新神田ビル7階
【電話番号】	(03)5256-7684
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理本部長 竹 下 謙 治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田二丁目15番2号 新神田ビル7階
【電話番号】	(03)5256-7684
【事務連絡者氏名】	取締役副社長管理本部長 竹 下 謙 治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間	第10期
会計期間	自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日	自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日	自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日
売上高 (千円)	23,119,152	8,700,614	29,136,648
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△20,619	11,408	241,141
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△20,018	4,894	143,018
純資産額 (千円)	—	1,681,202	1,715,126
総資産額 (千円)	—	4,643,361	3,339,354
1株当たり純資産額 (円)	—	42,033.57	42,968.39
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (円)	△502.91	122.98	3,423.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	36.0	51.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	336,351	—	△ 297,721
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△369,244	—	△ 164,821
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	240,873	—	△ 216,088
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	—	509,038	301,620
従業員数 (名)	—	97	70

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第10期及び第11期第3四半期連結会計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第11期第3四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、かつ、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員（社外への出向者を除き、社内への受入の出向者を含んでおります。）であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年10月31日現在

従業員数（人）	97（20）
---------	--------

（注）従業員数は就業人員（社外への出向者を除き、社内への受入の出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（派遣社員、アルバイト）は、第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年10月31日現在

従業員数（人）	34（16）
---------	--------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります）であり臨時従業員数（派遣社員、アルバイト）は、第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット通販事業を中心に、その他の事業を行っており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 商品仕入状況

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	仕入高（千円）
インターネット通販事業	7,441,833
その他の事業	206,805
合 計	7,648,638

- (注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。
 2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. インターネット通販事業における商品カテゴリー別仕入は、次のとおりであります。

商品カテゴリー	仕入高（千円）
家電	3,685,700
パソコン	967,700
周辺機器/デジタルカメラ	2,102,276
ソフト	490,466
その他	195,688
合 計	7,441,833

(3) 受注状況

当社グループは、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	売上高（千円）
インターネット通販事業	8,443,886
その他の事業	256,727
合 計	8,700,614

- (注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。
 2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. インターネット通販事業における商品カテゴリー別売上は、次のとおりであります。

商品カテゴリー	売上高（千円）
家電	4,180,634
パソコン	1,058,547
周辺機器/デジタルカメラ	2,314,560
ソフト	544,989
その他	345,153
合 計	8,443,886

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりません。

4 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成21年8月1日～平成21年10月31日）におけるわが国経済は、7～9月の実質国内総生産が前期比年率で1.3%増となり景気の持ち直しが一部で確認されました。

一方、雇用や所得環境は好転しておらず景気回復の実感は乏しいものであり、また、デフレ懸念と消費の節約志向の強まりにより当社を取り巻く環境は厳しい状況となっております。

このような環境の中、今期に子会社化した㈱イーベスト及び㈱特価COMと当社は仕入・物流の一本化を行い取扱商材を拡充させながら収益の拡大を図りました。これら子会社2社の収益は堅調に推移し、当社の収益も上期の不調を取り戻すまでには至らないまでも、当第3四半期連結会計期間に入りやや持ち直してきました。

費用面につきましては、受注件数の増加に伴う物流費用が増加し、また、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用による商品評価損11百万円、上記子会社2社ののれん償却費16百万円などを計上しました。

その他の事業につきましては、中国政府の内需拡大政策の影響もあり、塗料、太陽電池、食品の各部門の収益は堅調に推移致しました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高8,700百万円、営業利益12百万円、経常利益11百万円、四半期純利益4百万円となりました。

(2) 事業の種類別の概況

a. インターネット通販事業

子会社化した㈱イーベスト及び㈱特価COMと当社の仕入・物流の一本化を図り取扱商材を拡充させたことなどよりこれら2社の収益は堅調に推移しましたが、一方、3社の事業協働によるECシステムの統合や業務の多様化が結果として一部収益機会の損失に繋がりましたが当第3四半期連結会計期間に入り状況は概ね改善され収益面も持ち直しつつあります。

取扱商品別に見た場合各社別にやや傾向は異なるものの、概ねエコポイント制度の浸透に伴い対象商品の中でも特に薄型テレビが大幅に伸長し、その他継続的に取扱いを強化している冷蔵庫、洗濯機などの白物家電も堅調に推移しました。一方、パソコンの販売につきましては、特に主力のノートパソコンに関し出荷件数こそ前年を上回ったもののwindows 7の発売を前にした買い控えなどの影響を受け販売金額は大幅に減少しました。

利益面におきましては、上記2社の子会社化により販売チャネルが広がるなどのこともあり粗利率が前期比1.3%向上しました。一方、販売単価は価格競争等の影響もあり大幅に下落、受注件数の増加による物流費用の負担も増加し、支払手数料や支払報酬などの間接費用を一部抑制しましたが、利益の落ち込みをカバーするには至りませんでした。

更に、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用による商品評価損11百万円、上記子会社2社ののれん償却費16百万円などを計上し、その結果、インターネット通販事業における、当第3四半期連結会計期間の売上高は、8,443百万円、営業利益8百万円となりました。

なお、2社を加えたインターネット通販事業の来客数は12,608千人、受注件数は346千件と大幅に

増加し、当第3四半期会計期間末の累計会員数3,767千人に達しました。

来客数の動向

	売上高（百万円）	営業損益（百万円）	来客数（千人）	受注件数（千件）	会員数（千人）
当第3四半期連結会計期間	8,443	8	12,608	346	3,767
前第3四半期連結会計期間	6,642	1	4,183	210	1,408

商品別販売動向

（百万円）

	家電	パソコン	周辺／デジカメ	その他	合計
当第3四半期連結会計期間	4,180	1,058	2,314	890	8,443
前第3四半期連結会計期間	2,701	1,322	2,170	448	6,642

※各数値については当連結会計年度の3月より㈱イーベスト、5月より㈱特価COMの数値を計上されております。

※当該数値は監査法人の監査を受けておりません。

※会員数は顧客情報を登録頂いている顧客数の累計です。

b. その他の事業

その他の事業につきましては、中国において、主にパソコン・携帯電話・自動車等向けの塗料、太陽電池関連の各種部材・機械、日本のトップバイオメーカーである㈱林原が製造するトレハロース等の食品関連の原材料の販売を行っております。

いずれの部門におきましても、顧客の囲い込みや顧客拡大を図り、需要の取り込みを確実にを行い業績は当初の計画よりも堅調に推移致しました。

その結果、その他の事業における、当第3四半期連結会計期間の売上高は、256百万円、営業利益3百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ1,304百万円増加し、4,643百万円となりました。これは主に、(株)イーベスト及び(株)特価COMの連結子会社化による受取手形及び売掛金の増加、のれんの発生によるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ1,337百万円増加し、2,962百万円となりました。これは主に、仕入増による買掛金の増加、(株)イーベスト及び(株)特価COMの連結子会社化による社債及び長期借入金の発生によるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、33百万円減少し、1,681百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べて97百万円増加し、509百万円となりました。各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の増加361百万円、仕入債務の増加479百万円がありましたが、たな卸資産の減少214百万円、未払金の増加47百万、減価償却費30百万円、法人税の支払額42百万円があり、408百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

無形固定資産の取得による支出33百万円があり、37百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の返済による支出200百万円、社債の償還による支出57百万円があり、264百万円の減少となりました。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,750	42,750	東京証券取引所 (マザーズ)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ ります。 当社は単元株制度を採用して おりません。
計	42,750	42,750	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権 平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議（平成17年8月30日 取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数（個）	(注) 1 650
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	650
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 2 120,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月23日 至 平成27年9月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 120,000 資本組入額 60,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 次の①又は②の事由が生じる場合には、発行価額はそれぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 当社普通株式につき株式分割又は株式併合が行われる場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価（ただし、普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（ただし、新株予約権の行使の場合を除く）。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
- ③ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

第4回新株予約権 平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議（平成17年8月30日 取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数（個）	(注) 1 100
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 2 120,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月23日 至 平成27年9月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 120,000 資本組入額 60,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 次の①又は②の事由が生じる場合には、発行価額はそれぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 当社普通株式につき株式分割又は株式併合が行われる場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価（ただし、普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（ただし、新株予約権の行使の場合を除く）。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社と協力関係にあることを要する。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
- ③ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年8月1日～ 平成21年10月31日	—	42,750	—	619,625	—	559,625

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,953	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,797	39,797	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	42,750	—	—
総株主の議決権	—	39,797	—

② 【自己株式等】

平成21年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ストリーム	東京都千代田区外神田 2-15-2	2,953	—	2,953	6.91
計	—	2,953	—	2,953	6.91

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	59,100	58,000	58,200	59,000	67,000	61,900	58,500	58,900	59,600
最低(円)	53,600	51,000	51,500	50,100	55,900	56,500	54,000	55,800	56,300

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役営業本部長 兼カスタマー部長	専務取締役営業本部長	作佐部 光浩	平成21年6月5日
常務取締役営業副本部長 兼商品部長	常務取締役営業副本部長	市村 智樹	平成21年6月5日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	509,738	301,870
受取手形及び売掛金	1,436,411	660,139
商品	1,609,446	1,687,982
その他	132,521	85,878
流動資産合計	3,688,118	2,735,872
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 2,893	※1 2,574
車両運搬具（純額）	※1 3,448	※1 4,935
工具、器具及び備品（純額）	※1 35,746	※1 20,001
有形固定資産合計	42,089	27,511
無形固定資産		
ソフトウェア	280,034	254,825
のれん	292,398	—
その他	6,750	1,556
無形固定資産合計	579,183	256,382
投資その他の資産		
投資有価証券	49,850	38,758
出資金	42,172	41,293
差入保証金	232,656	229,079
その他	3,960	10,456
投資その他の資産合計	328,639	319,588
固定資産合計	949,912	603,482
繰延資産		
社債発行費	5,330	—
繰延資産合計	5,330	—
資産合計	4,643,361	3,339,354

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,115,134	1,220,290
短期借入金	—	200,000
未払法人税等	4,759	5,797
賞与引当金	22,609	9,832
ポイント引当金	35,343	36,333
その他	472,161	151,973
流動負債合計	2,650,009	1,624,228
固定負債		
社債	176,750	—
長期借入金	135,400	—
固定負債合計	312,150	—
負債合計	2,962,159	1,624,228
純資産の部		
株主資本		
資本金	619,625	619,625
資本剰余金	559,625	559,625
利益剰余金	693,502	737,470
自己株式	△182,230	△175,385
株主資本合計	1,690,521	1,741,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,484	△11,798
為替換算調整勘定	△15,227	△14,410
評価・換算差額等合計	△17,711	△26,208
少数株主持分	8,392	—
純資産合計	1,681,202	1,715,126
負債純資産合計	4,643,361	3,339,354

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)
売上高	23,119,152
売上原価	20,974,455
売上総利益	2,144,696
販売費及び一般管理費	※1 2,173,826
営業損失(△)	△29,130
営業外収益	
受取利息	1,632
受取配当金	8,065
その他	9,431
営業外収益合計	19,130
営業外費用	
支払利息	6,957
その他	3,661
営業外費用合計	10,619
経常損失(△)	△20,619
特別利益	
固定資産売却益	657
ポイント引当金戻入額	989
特別利益合計	1,646
特別損失	
固定資産除却損	82
特別損失合計	82
税金等調整前四半期純損失(△)	△19,054
法人税等	2,571
少数株主損失(△)	△1,607
四半期純損失(△)	△20,018

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)	
売上高	8,700,614
売上原価	7,889,584
売上総利益	811,029
販売費及び一般管理費	※1 798,830
営業利益	12,199
営業外収益	
受取利息	400
有価証券売却益	3,350
その他	1,884
営業外収益合計	5,635
営業外費用	
支払利息	2,218
為替差損	2,801
その他	1,406
営業外費用合計	6,425
経常利益	11,408
特別利益	
固定資産売却益	△39
ポイント引当金戻入額	989
特別利益合計	949
特別損失	
固定資産除却損	△4
特別損失合計	△4
税金等調整前四半期純利益	12,362
法人税等	7,347
少数株主利益	121
四半期純利益	4,894

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△19,054
減価償却費	83,852
のれん償却額	42,292
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,581
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△989
受取利息及び受取配当金	△9,698
支払利息	6,957
固定資産売却損益 (△は益)	△657
固定資産除却損	82
売上債権の増減額 (△は増加)	△581,163
たな卸資産の増減額 (△は増加)	223,255
仕入債務の増減額 (△は減少)	532,305
その他	93,575
小計	381,339
利息及び配当金の受取額	9,706
利息の支払額	△8,803
法人税等の支払額	△45,891
営業活動によるキャッシュ・フロー	336,351
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△450
有形固定資産の取得による支出	△24,872
有形固定資産の売却による収入	1,135
無形固定資産の取得による支出	△167,585
投資有価証券の取得による支出	△6,373
投資有価証券の売却による収入	13,218
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△451,341
貸付金の回収による収入	260,677
その他	6,346
投資活動によるキャッシュ・フロー	△369,244
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△200,000
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	△23,800
社債の発行による収入	343,146
社債の償還による支出	△57,750
少数株主からの払込みによる収入	10,000
配当金の支払額	△23,807
自己株式の取得による支出	△6,915
財務活動によるキャッシュ・フロー	240,873
現金及び現金同等物に係る換算差額	△562
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	207,417
現金及び現金同等物の期首残高	301,620
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 509,038

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間から、(株)イーベストの株式を取得並びに(株)特価COMの設立及び事業譲受により連結の範囲に含めております。 なお、発生したのれんは、5年間で均等償却しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 4社
2 会計処理の原則及び手続の変更	(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、移動平均法による原価法から移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が11,467千円それぞれ増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)
1 税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年10月31日)	前連結会計年度末 (平成21年1月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、56,973千円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、46,180千円 であります。

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	
荷造発送費	650,254千円
販売手数料	156,459千円
支払手数料	310,034千円
給料手当及び賞与	362,017千円
賞与引当金繰入額	18,473千円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	
荷造発送費	244,326千円
販売手数料	60,564千円
支払手数料	118,412千円
給料手当及び賞与	117,620千円
賞与引当金繰入額	11,504千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年10月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	509,738
預入期間が 3ヶ月を超える定期積金	△ 700
現金及び現金同等物の四半期末残高	<u>509,038</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年10月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末(株)
普通株式	42,750

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末(株)
普通株式(株)	2,953

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年4月23日 定時株主総会	普通株式	23,949	600	平成21年1月31日	平成21年4月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末における取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

(有価証券関係)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第 3 四半期連結会計期間に新たに付与したストック・オプションはありませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)

	インターネット 通販事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,443,886	256,727	8,700,614	—	8,700,614
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,443,886	256,727	8,700,614	—	8,700,614
営業利益	8,497	3,701	12,199	—	12,199

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)

	インターネット 通販事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	22,359,201	759,950	23,119,152	—	23,119,152
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	22,359,201	759,950	23,119,152	—	23,119,152
営業利益又は営業損失(△)	△ 48,661	19,531	△ 29,130	—	△ 29,130

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、市場及びサービスの内容の類似性を考慮し、区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
インターネット通販事業	家電、パソコンを中心としたインターネット通信販売事業
その他の事業	中国における塗料、太陽電池関連機械等の販売、食品添加剤等の販売事業

3. 会計処理の基準に関する事項の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、移動平均法による原価法から移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、インターネット通販事業において当第3四半期連結累計期間の営業損失は11,467千円増加しております。

4. 第1四半期連結会計期間において、㈱イーベストの株式を取得並びに㈱特価COMの設立及び事業譲受により連結子会社になったことに伴い、当第3四半期連結会計期間末は、インターネット事業における資産の金額が前連結会計年度末に比べて1,203,890千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年10月31日)	前連結会計年度末 (平成21年1月31日)
1株当たり純資産額 42,033円57銭	1株当たり純資産額 42,968円39銭

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)
1株当たり四半期純損失(△) △ 502円91銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、かつ、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年10月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△)(千円)	△20,018
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△20,018
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	39,806
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)	—
四半期純利益調整額(千円)	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	—
普通株式増加数(株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)	
1株当たり四半期純利益	122円98銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	4,894
普通株式に係る四半期純利益(千円)	4,894
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	39,797
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)	—
四半期純利益調整額(千円)	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	—
普通株式増加数(株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年12月11日

株式会社ストリーム

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	轟	芳	英	印
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉	山	勝	印
----------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の平成21年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、四半期連結財務諸表に添付される形で当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月14日
【会社名】	株式会社ストリーム
【英訳名】	Stream Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 劉 海 涛
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長管理本部長 竹 下 謙 治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田二丁目15番2号 新神田ビル7階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 劉 海濤及び当社最高財務責任者 竹下 謙治は、当社の第11期第3四半期（自平成21年8月1日至平成21年10月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。